

平成16年度 国立大学法人帯広畜産大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養教育の成果に関する具体的方策の設定

- ・ 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。
- ・ 「共通教育」において、時宜にかなったトピックスを軸に、常に学際的・融合的な教育内容（農畜産をめぐる問題，地球環境問題等）を展開する。
- ・ 「生きる・学ぶ基盤教育」において、様々な状況に対応して主体的に考え、行動できる能力を育成する教育内容を展開する。
- ・ 高等学校の新学習指導要領における「情報」開設に伴い、平成17年度までに「共通基盤教育」における「情報関連開設科目」の再編を行う。

卒業後の進路等に関する具体的方策の設定

- ・ インターンシップ（就業体験）における事前研修及び企業等へのフォローアップ（企業訪問による謝意・意見交換，学生が作成した研修レポートの配付）について充実を図る。
- ・ 高度な専門教育体制の充実を図り、時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、地域の研究所等からスペシャリストを招き、専門的・実践的な教育を展開する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ 「大学教育センター」において、卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

【学士課程】

- ・ アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット，CD-ROM，大学説明会，ホームページ等で広く公表する。
- ・ 大学説明会の充実に努めるとともに，高等学校訪問を積極的に実施する。
- ・ 平成18年度入学者選抜からの個別学力検査に総合問題を導入するため，検討を行う。
- ・ 推薦入試の選抜方法充実について検討する。
- ・ 推薦入学の地域指定制度及び指定校制度の導入について，調査・検討を行う。
- ・ 厳正な入学者選抜の実施に資するため，入学試験実施マニュアルの作成を検討する。

【大学院課程】

- ・ アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット，募集要項，ホームページ等で広く公表する
- ・ 本年度設置した畜産衛生学専攻における秋季入学に係る入学者選抜を新たに実施する。
- ・ 外国人留学生等を積極的に受け入れるため，募集要項の見直しを行う。
- ・ 平成18年度からの大学院改組に向けた選抜方法の検討を行う。
- ・ 社会人特別選抜により入学した学生について追跡調査を行い，必要に応じ選抜方法の見直しを行う。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 「大学教育センター」を設置して、以下のような教育課程の充実を図る。

【学士課程】

- ・ 専門教育選択の幅を広げ、多様な専門職業人を養成するという観点から、平成18年度までに現行ユニットの見直しを行う。

【大学院課程】

- ・ 獣医学分野と畜産学分野の融合領域における大学院畜産衛生学独立専攻を基盤として、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程及び教育組織の更なる充実を図るために、平成18年度に向けて包括的かつ国際的水準の教育課程の構築を検討する。
- ・ 高等大型動物の持続可能な利用技術の研究開発に携わる研究者を養成するため、畜産衛生学専攻を基礎とした博士課程の平成18年度の設定を目指し、検討を行う。
- ・ 平成14年度の学部改組に基づく大学院の改組について、学部教育ユニットに連動する課程ではなく、より高度な専門教育を行うため、講座、研究分野に基礎を置く専攻の設置を検討する
- ・ 大学院改組に伴う新しい教育課程を検討する際に、大学院早期修了（1年以上2年未満）に対応する教育課程等の検討を併せて行う。

授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 「大学教育センター」において、以下のような教育方法の充実を図る。
- ・ 視聴覚教材等の活用を推進し、教育方法の充実を図る。
- ・ 「大学教育センター」内にファカルティ・ディベロップメント（FD）機能強化のため、「教育改善部」を設置し、授業評価に加えて、教育ワークショップの実施を図るとともに、教育課程の評価及び改善も行う。

【学士課程】

- ・ 基盤教育における「対話討論方式による教育方法」の充実方策を検討する。
- ・ 展開教育において、より生産現場に近い実践的教育を行う。

【大学院課程】

- ・ 地域の農畜産研究機関との連携体制を強化し、研究指導の充実を図るとともに、連携大学院制度の導入を目指して検討を行う。
- ・ 地域の農畜産研究機関や関連産業界等に十分な理解を求め、積極的に連携を強化し、インターンシップの充実を図る。
- ・ 英語による講義の導入を平成20年度までに検討する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 「大学教育センター」において、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。
- ・ 成績評価基準及びその方法の更なる改善について、「教育改善部」において調査検討を行う。
- ・ 学生に対して、成績評価基準及びその方法を明確に周知させるため、授業計画（シラバス）の記載内容の更なる改善を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 本学の独自性を最大限に発揮できる教育を推進するため、また、重点的な養成を図る大動物畜産衛生に係る教育を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 「大学教育センター」において教育設備・情報ネットワーク等に関する既存設備の有効利用を推進するとともに，マルチメディア教育支援システムを含む教育設備の充実や，老朽化した既存教育設備の更新を推進するため，教育環境の計画的な整備を推進する。
- ・ 附属家畜病院に大動物特殊疾病防疫検査システムを導入し，大動物臨床教育の充実を図る。
- ・ シラバスに記載された図書や，大動物畜産衛生に係る領域を中心に附属図書館の学生用図書（電子ジャーナルを含む）の充実を図るとともに，ホームページの充実や開館時間等の見直しにより効果的な利用を促進する。
- ・ 図書館情報システムを更新し，利用者サービスの充実を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 「大学教育センター」において，教育活動の改善を促進するため，以下のように取り組む。
- ・ 教育業績評価及び学生による授業評価を実施するとともに，評価項目・方法等について不断に見直しを行い，評価の充実に努める。
- ・ 評価結果を教員にフィードバックし，改善充実に努めさせるとともに，FD研修会等において評価結果を適切に活用し，教育の質の改善に努める。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・ 「大学教育センター教育改善部」において，以下のように取り組む。
- ・ 教材，学習指導法の研究開発を進めるとともに，教育の重要性について教員の意識を高めるためにFD研修会の効果的な実施方法について検討する。
- ・ 他大学等が実施する大学教育セミナー等を積極的に活用し，教員研修を推進する。
- ・ 平成18年度からの教員相互参観授業の実施を検討する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・ 学科や講座を越えた全教員による教育実施体制により，少人数セミナー及び全学農畜産実習について以下のとおり実施する。

少人数セミナーの実施

基盤教育において，少人数でディスカッション形式のセミナーを行い，きめ細かい教育を実施するとともに，その効果を検証し，一層の改善・充実を図る。

全学農畜産実習の実施

共通教育において，畜産フィールド科学センターの実践教育機能と連携して，農畜産業の専門を超えた総合的な流れを実地で学び，現場の実態に近い経験を積むことによって，農畜産への幅広い興味や問題意識を育てるとともに，その効果を検証し，一層の改善・充実を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 「大学教育センター」において，以下のような学生支援に取り組む。
- ・ 学生支援等の充実・改善を図るため，「学習支援室」，「学生相談室」，「就職相談室」，「課外活動支援室」及び「留学生支援室」を設け，学生支援方法等の質的向上を図る。
- ・ 学生への学習支援を担当する学生支援教員，ユニット担任教員，卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について不断に点検・評価を行い，必要に応じ改善充実を図る。
- ・ ティーチング・アシスタント制度の効果的な活用方法について検討し，充実に努める。
- ・ 教育支援方策の一層の充実を図るため，不断にシラバスの見直しを行うとともに，シラバスの電子情報化を行う。

- ・ 学生相談室によるメンタルヘルスに関する講演会を実施する。
- ・ 就職相談室による就職活動に関する講演会（履歴書の書き方，面接対応等）を実施する。
- ・ ガイダンス等においてオフィスアワーシステムの周知に努め，その活用を図る。
- ・ 学生の成績向上に向けての動機付けに資するため，優秀な学生に対する顕彰を引き続き行う。
- ・ 高校での学習内容や入学者選抜方法の多様化などに対応するために，入学後の補習教育についての研究・検討を進め，必要に応じ充実を図る。
- ・ 実践教育の充実を図るため，インターンシップ受入企業等を開拓し，就業体験実習の拡充を図る。
- ・ ホームページやガイダンス等により入学料免除及び授業料免除制度の周知に努めるとともに，公平・公正な審査に努める。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金制度の周知に努め，活用を推奨する。
- ・ 留学生一人一人にチューター学生を配置し，きめ細かな支援を行う。
- ・ 外部資金を用いた大学独自の奨学金制度を創設する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性

- ・ 「21世紀COEプログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保 - 特に原虫病研究を中心として - 」を基盤に，全学的な協力体制をより強化し，世界的水準の中核的研究拠点形成を目指す。
- ・ 研究拠点形成に向けた実施計画として，「動物性蛋白質資源の生産向上」，「動物性食品の安全確保」，「フードシステムの構築」の3点を定期的に自己評価を実施しながら推進する。
- ・ 日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関としての信頼性を醸成するため，食の安全監視分野における実績を生かし，更なる充実に取り組む。

畜産学部において目指すべき研究の方向性

- ・ 21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産，食料加工，流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。
- ・ 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と，それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。

大学として重点的に取り組む領域

- ・ 大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」（仮称）を学長の下に設置し，全学的な研究推進体制を構築するとともに，以下の分野を重点領域として取り組む。
 - ・ 「食の安全と安心」確保の観点から，動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため，獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し，感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。
 - ・ 「生物系資源の持続的活用」の観点から，地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して，「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。
- ・ 循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出に寄与するため，「畜産フィールド科学センター」を設置し，地域

農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する。

- ・ 地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与するため、「地域共同研究センター」を設置し、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする。
- ・ 国際学会誌への投稿、国際セミナーの開催、積極的な国際学会への参加を通じて成果を世界に発信する。
- ・ 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」(仮称)を設置し、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、知的財産の管理活用、社会への還元等を含む社会との連携の一元的な運用を図る。
- ・ 知的財産に係る研究成果の地域に対する公表を推進する。
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
- ・ 更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、「全学研究推進連携機構」(仮称)において、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 本学の独自性を最大限に発揮できる研究を推進するため、また、重点的に研究の推進を図る大動物畜産衛生に係る研究を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する。
- ・ 社会ニーズの緊急性や地域産業の活性化へ迅速に対応できる学際プロジェクトの活性化を図る。
- ・ 大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制を一層強化する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 「全学研究推進連携機構」(仮称)において、教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムを平成19年度までに構築することを目指し、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行う。
- ・ 独創的研究創出のためのプロジェクト型資金配分の充実を図る。
- ・ 国際学会開催予算や国際学会参加費の充実を図る。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 「全学研究推進連携機構」(仮称)において研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するとともに、研究設備の充実や、老朽化、陳腐化した既存研究設備の更新を推進するため、平成21年度までの整備計画を策定し、研究環境の計画的な整備を推進する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」(仮称)において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。
- ・ 技術移転専門家の養成及び技術移転機関(TLO)などの積極的活用を図る。
- ・ 知的財産に関する知識取得のため開催している講演会の充実を図るなど、知的財産の取得を督促し、知的財産の増加を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」(仮称)を置いて、常なる業績評価システムの見直しに資するため、研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。
- ・ プロジェクト研究の点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行う。

- ・ 研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の平成18年度からの導入を目指して検討する。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り，全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。
- ・ 「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ，実践的な研究活動の展開に資するため，大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。
- ・ 他大学及び他の研究機関と連携した研究開発プロジェクトに積極的に参画する。
- ・ 地域農畜産研究機関との連携体制を強化し，共同研究の充実を図る。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・ 家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に，「大動物特殊疾病研究センター」を設置し，大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに，社会から期待される牛海綿状脳症（BSE）対策プロジェクト等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組む。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して，地域産業に密着した研究を促進する。
- ・ 自治体との連携強化によって，地域社会の課題解決に向けて地域貢献の充実を図る。
- ・ 大学開放事業（農場開放，体験学習，出前授業等）の更なる充実を図る。
- ・ 地域のニーズに応じた公開講座，高度技術研修を企画し，更なる充実を図る。
- ・ 平成17年度から共通総合科目の一部を公開講座として市民へ開放することを検討する。
- ・ 地域農畜産研究機関との連携体制を強化し，地域研究ネットワークの確立と，高度研究集団の形成を推進する。
- ・ 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携を推進するとともに，大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して，更なる充実に努める。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため，「地域共同研究センター」において，大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能，起業支援機能及びマネジメント機能の更なる強化を図る。
 - ・ 大学の研究シーズ，研究成果等をホームページに掲載するなど広報の充実を図る。
 - ・ 「地域共同研究センター」を軸に大学の研究シーズと地域のニーズを基に，地域参加型プロジェクト研究を推進する。
 - ・ 多方面にわたる社会的実務経験者等に共通教育「共通総合科目」の授業担当を依頼し，授業内容の充実を図る。
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- ・ 留学生の受入について，環太平洋・アジア地域を中心に更なる充実を図る。
 - ・ 平成20年度までに私費による派遣留学生への経済的支援方策を検討する。
 - ・ 留学生のための英語による講義・実習を充実する。

- ・ 外国人教員の積極的な採用を図る。
- ・ 教育交流担当教員又は事務担当者が教育交流協定校を訪問し、教育交流の一層の充実・促進を図る。
- ・ 平成20年度までに国際共同研究推進のため、外国旅費を含む所用経費を重点的に配分する方策を検討する。
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- ・ 「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点（COE）として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行う。
- ・ ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の実施については、「国際開発協力オフィス」（仮称）を設置して、全学協力体制のもとで更なる充実を図る。
- ・ APEID事業の更なる充実を図るため、ホームページの開設や、地域と連携した国際シンポジウムの開催などにより、事業の成果の普及を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 学長が示した中期目標期間中の基本方針に基づき、役員会が人員管理、予算等の経営戦略を策定し、経営協議会の審議を経て学長が決定する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 経営協議会、教育研究評議会の設置に伴い、教授会の審議事項を精選し、機動的な運営体制を構築する。
- ・ 法人化に当たり学長補佐体制を見直し、学長の執行機能の整備充実を図る。
- ・ 法人化に当たり学内の各種委員会の整理統合を行うとともに、組織、審議事項の見直しを図る。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 各種委員会委員に事務職員を積極的に加えるなど、教員と事務職員等との役割分担の見直しを行う。
- ・ 教員と事務職員が一体となったオフィスシステムの導入など教員組織と事務組織との連携を強化する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 役員会の審議を経て学長が予算配分の基本方針を策定し、これを基に学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が配分する。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 経営協議会の学外委員の選考を適切に行い、組織の活性化に努める。
- ・ 国際交流や産学連携を行う分野への職員採用については、民間登用などを含め、専門的知識を有する者を選考により積極的に登用する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 内部監査について、重点項目を設定し実施するとともに、指摘事項の改善状況調査を厳格に行う。また、必要に応じ、監査の実施方法について検証し、見直しを行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 自己評価を基に、必要に応じ学部・研究科等の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を学長が定める基本方針に基づき、役員会が策定し学長が決定する。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・平成18年度までに平成14年度に実施した大学改革の効果を検証し、必要に応じて学部の既存の教育組織と研究組織との連携に関する見直しを行う。
- ・平成18年度までに「大学教育センター」の機能に関して検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ・平成14年度学部改組及び平成16年度独立専攻設置に伴う学年進行完成による平成18年度の大学院修士課程改組及び博士課程新設に向けて、新しい教育課程の構築と、教育研究組織の再編について検討を行う。
- ・学内の各種研究施設、学内共同利用施設の点検・評価を踏まえ、必要に応じ見直しを図る。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・多元的業績評価（教員）、勤務業績評価（事務職員）に基づき、評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させる方法を検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・全教員に専門業務型裁量労働制を導入するとともに、必要に応じて兼職・兼業の拡大、ワークシェアリング、短時間労働制など柔軟で多様な人事制度の導入について検討する。

- ・大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育などの負担軽減に努める。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・教員の採用は、公募を原則とする。
- ・特定の教育研究分野の職に任期制を拡大することを検討する。
- ・法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の配慮や条件整備を進める。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・外国人、女性及び実務経験者の積極的な採用に努める。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・国立大学法人が共同して実施する財務会計、人事管理、安全衛生管理などに関する専門的な研修会を積極的に活用する。
- ・国際的な業務を担当する職員を対象に、諸外国へ語学研修や国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。
- ・組織の活性化と能力向上のため、他大学等との人事交流を計画的に実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・人員については、組織の活性化と人件費の抑制に配慮しつつ、本学の教育研究の理念・目標が十分に達成できるように適切な教職員の配置と人件費の管理を行う。
- ・中長期的な組織改革計画に沿った組織改革や研究プロジェクト等を推進するため、外部資金による人的資源の獲得に努力する。

教職員の行動規範等に関する具体的方策

- ・利益相反や責務相反等を防止する観点から、就業規則等で産学連携の相手方や関係業者等との間で教職員が守るべき行動規範を定め、周知徹底を図る。
- ・組織的な社会との連携を円滑に推進する観点から、教職員が業務において行った発明等に関しては、就業規則等において原則法人帰属であることを定め、管理運用を図る。
- ・予算の適正な執行に関して、監査体制の充実に努め、より透明性を高めるとともに、教職員への周知徹底を図る。
- ・セクシャル・ハラスメント等防止対策を検証し、必要に応じ見直しを行うとともに、人権擁護の周知徹底を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 法人化に当たり、事務組織を再編し、業務の効率化・合理化を推進する。

業務の外部委託に関する具体的方策

- ・ 事務の外部委託について調査検討を行い、可能な業務は積極的に推進する。

事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策

- ・ 各種業務の集中化・電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 科学研究費補助金の積極的な申請を全教員に促すとともに、平成19年度までに検討することとしている研究資金配分システムにおいて、科学研究費補助金の申請状況を査定項目とする方策について検討する。
- ・ 大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能の充実・強化とPRにより、受託研究及び共同研究の増加に努める。
- ・ 公募型助成金事業への積極的な申請を促進するため、事業関連情報データベースを構築する。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 大型動物診療の積極的な周知・広報等により、附属家畜病院の収入の増加に取り組む。
- ・ 畜産フィールド科学センターにおける農畜産物については、付加価値の向上及び地域における地場産業等との連携により、収入の増加に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 職員の意識改革を徹底し、省エネ、ペーパーレスなどを推進するとともに、事務等の効率化・合理化により管理的経費の縮減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 資産（土地・施設・設備）の効率的・効果的運用を図るため、利用状況の把握に努め、運用計画を検討する。
- ・ 特許の効率的・効果的運用を図るため、大学関連の特許の適切な管理運用を行い、TLOなどの技術移転機関を活用して実施先の開拓を推進する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 平成17年度までに点検・評価システムの内容及びその評価結果を大学運営の改善に反映するシステムの見直しを検討する。
- ・ 点検・評価に必要な大学の様々な情報を一元的に管理し、データベース化を推進するための検討を行う。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 「評価委員会」を設置し、評価の実施方法、評価結果の活用方策について検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・ 「広報室」を設置し、情報公開を含む法人における広報の推進に資する観点から、以下のように取り組む。
- ・ 既存のホームページ・広報誌等の点検を行い、より効率的・効果的な広報活動を行うための見直しを検討する。
- ・ 大学と社会の間のインターフェイス機能の充実や、情報公開、調査・統計資料作成、評価資料作成など、様々な業務の効率化を図るため、大学の様々な情報を一元的に把握し、データベース化を推進するための検討を行う。
- ・ 教職員の広報事業への積極的な参加を促すため、地域等のマスコミ等への派遣研修など広報活動に接する機会の充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 老朽化・狭隘化等の実情と課題を的確にとらえ、全学的視点による整備計画の策定に向け、施設マネジメントを推進する。
- ・ 国際的教育・研究の推進に必要となるスペース、学生支援スペース、交流スペースなど教育研究活動を支えるスペースの確保・整備充実を検討する。
- ・ 卓越したプロジェクト研究の推進を図るために必要となるレンタルラボ（使用者を限定して一定期間使用許可する研究室）の確保・整備充実を検討する。
- ・ 老朽及び機能低下した建物について、施設の有効活用の観点から教育研究の一層の充実に資する施設への再生を検討する。
- ・ キャンパスの基盤整備についての点検調査を実施し、設備の更新・改修及び環境整備の計画を策定する。
- ・ “リスの住む緑豊かなキャンパス”を維持するために、実のなる木の植樹や緑化等を行うとともに、緑地の保全を行う。
- ・ 新耐震基準以前に整備された建物について、耐震診断の実施計画を策定する。
- ・ 地域に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者を含めた多様な利用者が円滑に利用できるよう、現況調査を実施する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ 施設マネジメントを効果的に進めるために、施設の現状を把握し課題の抽出をする。
- ・ 稼働率調査を行い、現状を把握し課題の抽出をする。
- ・ 施設設備を長期間有効に活用するため劣化状況調査を計画的に実施し効率的な計画を立てる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 衛生管理者及び安全衛生委員会を中心として定期点検を行うなど安全管理の徹底を図る。
- ・ 平成17年度までに組換えDNA実験、放射性同位元素及び毒劇物の管理体制・手続き等について点検し、必要な場合はそれらを見直す。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 平成17年度までに安全マニュアルを更新し、病原体の取扱方法など生物学的な種々の危害に対する安全な教育・研究体制の充実を図るとともに、教職員及び学生を対象とした事故防止に関する研修会を開催し、学内の実験施設等における安全管理を徹底する。
- ・ ポスター掲示やパンフレットの配付などを実施し、安全意識の向上を図り、事故防止に努める。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

8億円

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 22	施設整備費補助金 (22)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備
や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 平成16年度の常勤職員数 236人

また、任期付職員数の見込みを5人とする。

(2) 平成16年度の人件費総額見込み 2,737百万円

(別紙)

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算，収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,030
施設整備費補助金	22
施設整備資金貸付金償還時補助金	4
自己収入	849
授業料及入学金検定料収入	749
雑収入	100
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	301
計	4,206
支出	
業務費	3,879
教育研究経費	3,326
一般管理費	553
施設整備費	22
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	301
長期借入金償還金	4
計	4,206

[人件費の見積り]

期間中総額 2,316 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,451
業務費	3,698
教育研究経費	747
受託研究費等	214
役員人件費	90
教員人件費	1,878
職員人件費	769
一般管理費	208
減価償却費	545
収入の部	
經常収益	4,451
運営費交付金	2,756
授業料収益	638
入学金収益	90
検定料収益	21
受託研究等収益	214
寄附金収益	87
雑益	100
資産見返物品受贈額戻入	545
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,418
業務活動による支出	3,905
投資活動による支出	297
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	212
資金収入	4,418
業務活動による収入	4,180
運営費交付金による収入	3,030
授業料及入学金検定料による収入	749
受託研究等収入	214
寄附金収入	87
その他の収入	100
投資活動による収入	26
施設費による収入	26
前年度よりの繰越金	212

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

<p>畜産学部</p>	<p>獣医学科 240人 （うち獣医師養成に係る分野 240人） 畜産科学科 860人</p>
<p>畜産学研究科</p>	<p>畜産管理学専攻 27人 （うち修士課程 27人） 畜産環境科学専攻 48人 （うち修士課程 48人） 生物資源科学専攻 22人 （うち修士課程 22人） 畜産衛生学専攻 15人 （うち修士課程 15人）</p>
<p>畜産別科</p>	<p>草地畜産専修 60人</p>